

入札説明書

令和4年10月25日

一般社団法人 日本タンナーズ協会

1. 件名 令和4年度・日本産革PR用革製品（革製持ち手カバー）の製作請負業務

2. 仕様

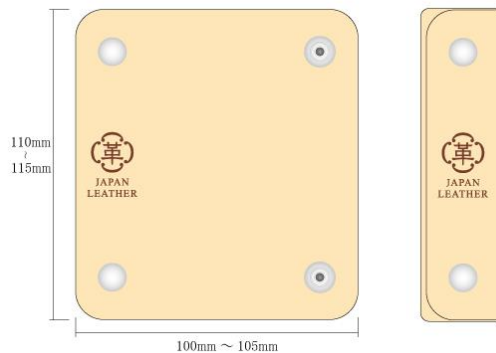
- (1) 日本のタンナーが生産した天然皮革を100%使用すること
- (2) 使用革：ヌメ革（牛）
- (3) 色 種：ナチュラル
- (4) 厚 み：1.3mm～1.5mm
- (5) サイズ：（縦）110mm～115mm × （横）100mm～105mm
- (6) ロゴマークのサイズ：（縦）23.0mm × （横）17.7mm ※下図1参照
- (7) ロゴマークの型押し位置：下図2参照
- (8) ロゴマーク：焼押し
- (9) 使用金具/カラー：ジャンパーホック（型番7070）/シルバー

※製品見本提出時に名入れは不要

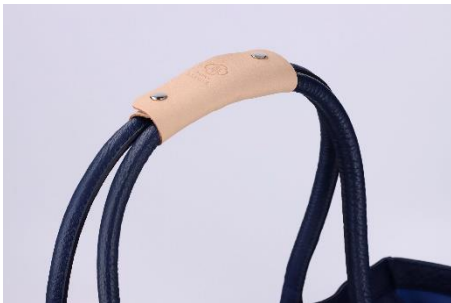
【 下図1 】



【 下図2 】



【 製品見本の写真 】



3. 製作数量

3,000個

4. 納期

令和5年2月28日

5. 製作請負契約期間

製作請負契約締結日～ 令和5年3月15日

6. 納入場所等

〒670-0964 兵庫県姫路市豊沢町129番地 あさひビル3階

一般社団法人 日本タンナーズ協会

TEL : 079-282-6701

※納品は製作物を箱に梱包のうえ送料着払いにてお送り下さい。

6. 入札参加資格

- (1) 日本国内に拠点を有している個社。※団体・組合での参加は除く。
- (2) 過去に同種または類似の業務実績を有していること。
- (3) 製作請負業務を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- (4) 製作請負業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 個人情報適切に扱えるセキュリティ管理体制が確立されていること。
- (6) 事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理部分について、再委託や外注（製作業務の一部を第三者に委託・外注することをいい、請負その他委託の形式を問わない。以下同じ。）を行っていないこと。
- (7) 事業費総額に対する再委託・外注費の割合が50%を超えていないか。超える場合は、「再委託比率が50%を超える理由書」を作成し提出すること。
- (8) 全ての支出に係る領収書などの証拠書類等を最終事業年度の翌年度4月1日から起算して、5年間保管するとともに当協会からの求めに応じて当該エビデンスの提出を承知すること。
- (9) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
(https://www.meti.go.jp/information_2/downloadfiles/shimeiteishi.pdf)
- (10) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。
- (11) 当該事業は国の補助金により造成された基金で行う事業であることから、契約や再委託外注等の金額が公表対象になります。

7. 入札者に求められる義務等

- (1) 製品の素材となる皮革は、日本のタンナーが生産した天然皮革を100%使用すること。
- (2) 日本国内の製品メーカーの手によって製作した製品であること。
- (3) 1個あたり本体価格200円以内（消費税込み）で納入可能であること。※製作に係る費用（刻印製作費等）を含む

- (4) 提出書類【入札書（様式1）、企業概要書（様式2）、経費内訳（別紙）、該当する場合は別添1】及び製品見本を期限までに提出すること。
- (5) 提出書類及び製品見本を当協会担当委員会（以下、「担当委員会」という。）において審査を行い、入札説明書において求める仕様を満たした製品見本を提出した者（以下「審査に合格した者」という。）のみの入札書を有効とし、仕様を満たしていない製品見本を提出した者（以下「審査に合格しなかった者」という。）の入札書は無効とする。無効の入札書は担当委員会にて廃棄します。

※審査の内容についてのお問い合わせには応じかねます。

8. 入札説明会

実施しない。

9. 提出物及び提出期限、提出場所

提出物：入札書（様式1）、企業概要書（様式2）、経費内訳（別紙）、該当する場合は別添1及び製品見本

提出期限：令和4年11月17日（木）12：00必着

場所：〒670-0964 兵庫県姫路市豊沢町129番地 あさひビル3階

一般社団法人 日本タンナーズ協会 担当：池口宛

TEL：079-282-6701

提出の際の注意事項

- ① 上記提出期限までに、「令和4年度・日本産革PR用革製品（革製持ち手カバー）」と明記し、提出物を郵送・宅配便の方法にて提出すること。
※製品見本提出時に名入れは不要
- ② 提出された製品見本は仕様を満たしているかどうかの審査の目的以外には使用しません。なお、製品見本は返却しません。
- ③ 提出された製品見本等に不備がある場合は、審査対象となりません。
- ④ 提出期限を過ぎての提出は受け付けられません。郵送の場合、配達の場合で締切時刻までに届かない場合もありますので、期限に余裕をもって送付してください。

10. 落札者の決定方法

審査に合格した者であって、1個当たり本体価格200円以内（消費税込み）の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

1 1. 調査基準価格及び低入札価格調査制度

予定価格に100分の6を乗じて得た額を調査基準価格とし、調査基準価格に満たない価格をもって入札した者は、事後の資料提出及び担当委員会が指定した日時及び場所で開催するヒアリング等（以下「低入札価格調査」）に協力しなければならない。低入札価格調査は、入札価格の積算内訳及び履行体制等について実施する。

1 2. 入札結果

入札結果については、採否を問わず速やかに文書により通知する。なお、審査結果に関するお問合せには一切応じない。

1 3. 契約について

落札者は、一般社団法人日本タンナーズ協会（以下、「当協会」という。）と製作請負契約を締結することになります。

契約書は、契約諸条件の協議が整い次第作成を行い、その後発注します。また、契約諸条件が合致しない場合には、契約締結ができない場合もありますので予めご了承ください。

1 4. 支払について

納品後当協会による検収を経たのち納品金額を支払うものとする。

1 5. 瑕疵担保責任及び保証

本説明書に基づき納入された製品について検収終了後12か月以内に発見された瑕疵に対しては、落札者の負担と責任において対処すること。

1 5. 問い合わせ先

一般社団法人日本タンナーズ協会

〒670-0964 兵庫県姫路市豊沢町129 あさひビル3階

Tel : 079-282-6701 Fax : 079-282-6703

担当：池口 <tcj@jibasan.or.jp>

※お問い合わせは、日本語で、e-mailによりお願いします。

※お問い合わせの際は、件名を必ず「令和4年度・日本産革PR用革製品（革製持ち手カバー）の製作請負業務について」としてください。他の件名では、お問い合わせに回答できない場合があります。

※なお、電話による問い合わせは、お受けできません。

1 6. 注意事項

入札書・製品見本の作成費用、その他当該入札により生じた経費については、当協会は、一切の負担を行いません。また製品見本は返送いたしません。

以 上

【様式1】

受付番号 ※記載不要	
---------------	--

入 札 書

一般社団法人 日本タンナーズ協会 御中

件 名： 令和4年度・日本産革PR用革製品（革製持ち手カバー）製作請負業務

数 量： 3,000個

1個あたりの単価 ￥ _____ (税込)

総価 ￥ _____ (税込)

入 札 者	企業名	
	代表者役職・氏名	
	所在地	〒
	電話番号 (代表・直通)	
	E-mail	
製品使用革製造タンナー名		

【様式2】

企業等概要表

企業名等					
代表者氏名					
本社住所	〒				
URL	http://				
設立年月	西暦	年	月	主取引銀行	
資本金			百万円	資本系列	
従業員数					
企業等の沿革					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> </div>					
主要役員(非常勤は役職の前に○印を記す)					
氏名	年齢	役職名	担当部門	学歴・略歴	
	歳				
	歳				
	歳				
	歳				
	歳				
従業者数			事業規模(売上)		
前々期末	前期末	今期末	前々期末	前期末	今期末
人	人	人	百万円	百万円	百万円
関連企業(主なもの)			主要な取引先		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> </div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> </div>		

(別紙)

経費内訳

区分	金額	積算内訳
1. 加工費	¥000,000	
革製持ち手カバー	¥000,000	@単価×3,000 個 <small>(※消費税及び地方消費税は別掲のため、単価に含まれている場合、除外の上、計上のこと)</small>
2. 材料費	¥000,000	
※製作に直接必要で、明確な証拠書類が揃えられる経費のみ記載可。 (例：革素材購入費、部材購入費、金型製作費など)	① ¥000,000 ② ¥000,000 ③ ¥000,000 ・	詳細を記入してください。 // // // <small>(※消費税及び地方消費税は別掲のため、単価に含まれている場合、除外の上、計上のこと)</small>
3. 外注費	¥000,000	
	〇〇業務 △△業務 ・	詳細を記入してください // // <small>(※消費税及び地方消費税は別掲のため、単価に含まれている場合、除外の上、計上のこと)</small>
小計	¥000,000	
4. 消費税及び地方消費税	¥000,000	※小計×10% (小数点以下切捨て)
総額	¥000,000	小計+4.消費税及び地方消費税

※消費税及び地方消費税については、重複して計上することが無いよう注意してください。

※外注費とは事業を行うために必要な経費で、受託者が直接実施することができないもの、又は適当でないものについて、他の事業者へ外注をするために必要な経費（他の経費項目に含まれるものを除く）といいます（請負契約の契約形態を問いません）。

外注費率が50%を超える理由書

住 所
名 称
代 表 者 氏 名

1. 件名

令和4年度・日本産革PR用革製品（革製持ち手カバー）製作請負業務

2. 本事業における主要な業務（事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理）の内容

<記載例>

本事業における主要な業務は、・・・である。

3. 外注先等（再外注先、及びそれ以下の外注先を含む）契約金額等

名称	精算 の 有無	契約金額 (見込み) (税込) (円)	比率	外注先の選定方法又は理由	業務の内容及び範囲
【例】未定 [外注先]	有	000,000	0.0%	一般競争入札	※概要を記載してください。
【例】〇〇(株) [外注先]	有	000,000	0.0%	相見積もり	〃
【例】△△(株) [再外注先]	有	000,000	0.0%	1者選定 理由：〇〇(株)については・・・を実施できる唯一の事業者であるため等	〃
【例】□□(株) [再々外注先]	有	000,000	—	※該当する内容を記載してください。	〃
【例】◇◇(株) [それ以下の 外注先]	無	000,000	—	〃	〃

※外注とは請負業務の一部を第三者に外注することをいい、請負その他委託の形式を問いません。

※グループ企業との取引であることのみを選定理由とすることは認められません。

※金額は消費税を含む金額としてください。

※全ての外注先、再外注先及びそれ以下の請負先の契約金額を含めた情報を記載してください。

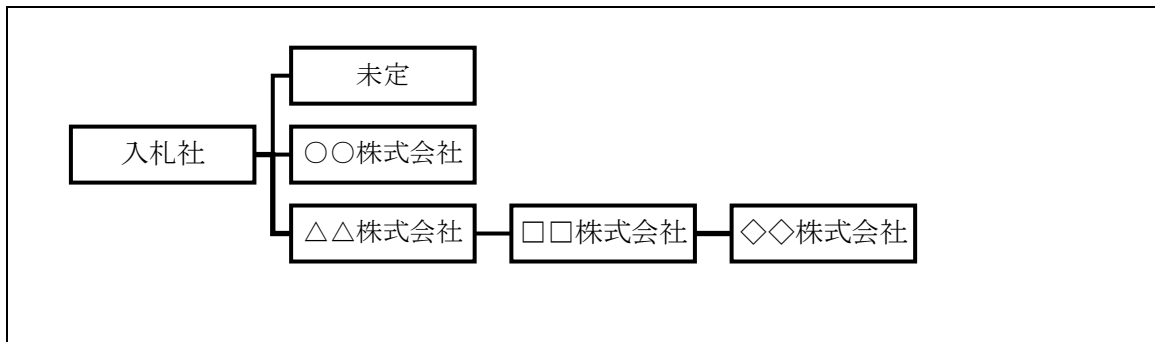
※比率は総額に対する外注費の割合（再外注先及びそれ以下の外注先は記入不要）。

※1者選定の場合は、当該事業者でなければ事業を実施出来ない理由を記載してください。

※上述の書式に記載しきれない場合は追加して記載してください。

4. 履行体制図

【例】



※上述の書式に記載しきれない場合は追加して記載してください。

5. 外注先（再外注先及びそれ以下の外注先を含む）が必要である理由及び選定理由

<記載例>
本件の性格上、・・・・・・の要素が、事業実施の上では必要不可欠であり、外注をせざるを得ない。その上、以下のような事業者へそれぞれ必要な内容の外注をする。
また、（2. 記載の内容のとおり）については、当社で実施することで事業における主要な業務は、外注していない。

〇〇（株）：・・・・・・に関する業務については、〇〇（株）の有する・・・・・・を活用して実施することが必要不可欠であるため、〇〇（株）に外注する。

△△（株）：

□□（株）：

・・・・・・

・・・・・・